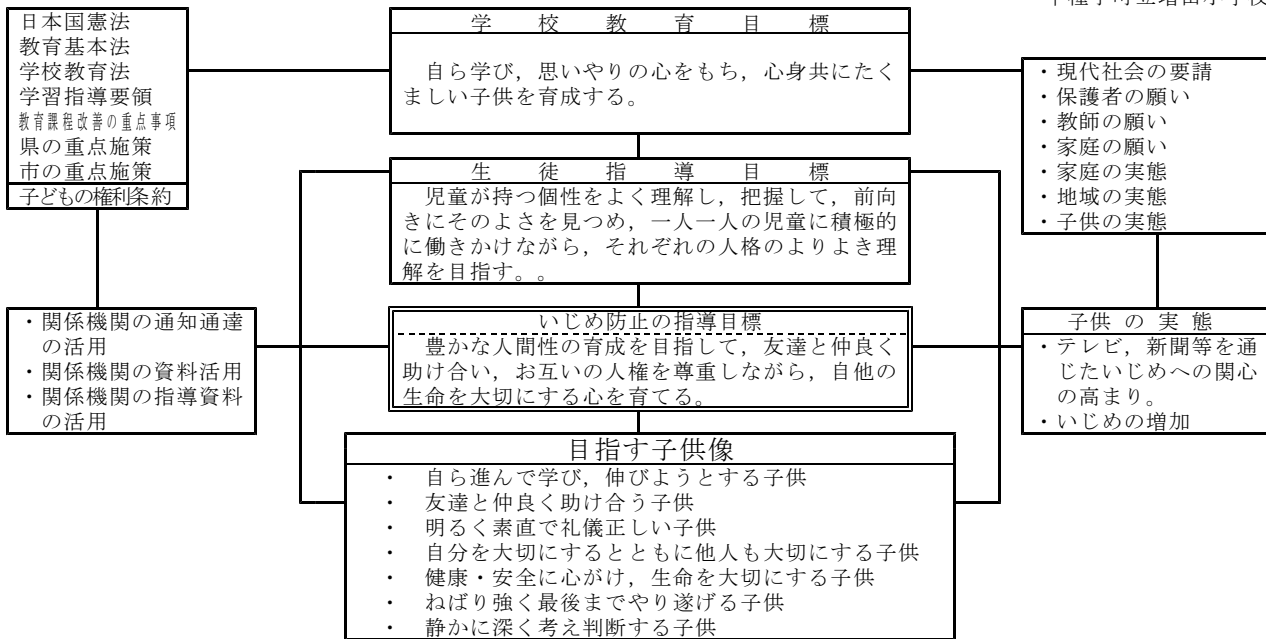


# 令和5年度 いじめ防止の全体指導計画

中種子町立増田小学校



学年の重点目標		
1・2年	3・4年	5・6年
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活習慣を身につける。</li> <li>みんなと仲良くし、いじわるしたり仲間はずれをしない。</li> <li>どんなことが正しいか正しくないかが分かる。</li> <li>動植物をかわいがるようにする。</li> <li>他人に迷惑をかけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>友達に対して偏見を持ったり差別したりしない。</li> <li>自分の生活習慣の確立と生命の大切さについて関心を持って生活する。</li> <li>善悪を見極め正しい行動ができる。</li> <li>みんなと仲良くし協力できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他の生命を尊重する精神をもって生活の基本とする。</li> <li>人権侵害や差別の事実を目を向けそれらを進んで排除しようとする。</li> <li>勇気をもって正しいと信ずることを進んで実践できる。</li> <li>社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的な社会性を培う。</li> </ul>

「いじめ」は、いじめられる子供を精神的にも深く傷つけ、人格形成に悪影響をもたらしたり、生命や人権を侵したりする行為を生み出す場合もある。子供が自殺に追い込まれることは容易ならざる行為であり、それを防止することは極めて大切である。学校・家庭・地域が力を合わせ、いじめ、自殺防止に万全を期したい。

児童	教師(学校)	保護者(家庭)	地域
1 子供との触れ合いを大切にし、子供と教師・親と教師・親同士の信頼関係を深め、子供が親や教師・大人になんでも話せる人間関係をつくる努力をする。(望ましい人間関係や教育的風土の醸成)	2 「いじめ」の実態、特徴を知る。→「子供の誰にでも起こりうる現象だ」という認識	3 子供の言動の変化に注意を払う。	3 関係機関、組織を生かす。
2 「いやだなあ」「困ったなあ」「どうしよう」「もう学校に行きたくない」と思ったら、一人で悩まず相談する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉での脅し</li> <li>冷やかしかからかい</li> <li>持ち物かくし</li> <li>仲間はずれ(遊びに入れない、グループに入れない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力をふるう</li> <li>金品を強要する</li> <li>集団による無視</li> </ul>	4 社会教育学級等で「子どもの発達課題」等について学ぶ。
3 友達が困っていたり、悩んでいたたりしたら勇気ややさしさをもって行動する。	3 実態把握に努める。	4 担任と連絡し、適切な措置を講ずる。	4 研修会の開催
4 いじめられる子どもがいたら見て見ぬふりをしない。	4 教師と子どもとの共感的な人間関係を確立する。	5 人間関係の確立	5 資料の作成、配布
5 仕返しを恐れず止めに入る。	5 教育相談・家庭訪問の実施による早期発見と協力態勢を確立する。	6 正義感を育てる。	
6 ※勇気を持って行動する。	6 本気で指導する。	6 道徳的	
	7 全教職員による共通理解共通実践をする。	6 社会的	
	7 命の大切さを教える。	6 情意的	
	8 「いじめは絶対に許されない行為である」という毅然とした態度で指導する。	6 善悪の判断力をつけさせる。	
	8 指導記録を取る。	6 「人間として大切なもの」をきちんと教える。	
	9 関係機関との連携をとる		
	9 子供がいじめられていることが分かったら、早急に相談し、対処の仕方を学ぶ。		
	8 「いじめ防止対策委員会」で対策を練る。	8 学級PTAで対策を練る。	
	9 研修の機会の充実を図る		